

○ 病院長候補者選定基準

日本医科大学付属病院長の任期が、令和6年3月31日をもって任期満了となることに伴い、次期付属病院長候補者選考を行うにあたり、日本医科大学付属病院長選任規程第5条第1項に基づき病院長候補者の選定基準を下記のとおりとする。

記

付属病院長の選定の基準は、次の各号のいずれにも該当することとする。

- (1) 臨床研修を修了した医師であること。
- (2) 心身ともに健全で、人格が高潔であること。
- (3) 特定機能病院における医療の安全確保に関し、医療安全管理業務の経験並びに患者の安全を最優先する姿勢及び指導力を含め、医療の安全確保に必要な資質及び能力を有すること。
- (4) 特定機能病院の組織管理及び運営に関し、当該病院内外での組織管理経験を含め、管理運営業務の遂行に必要な資質及び能力を有すること。

以上